

## 随意契約結果表(委託等契約)

所 属	観光文化政策課
契約日	令和 3 年 4 月 1 日
契約業者名	(株)栄和交通
品 名	新型コロナウイルス感染症にかかる軽症患者の輸送業務委託
契約金額 (税込み)	8,486,100 円
随意契約理由	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、患者の増加による地域の医療提供体制の崩壊を防ぐため、入院治療が必要でない軽症者や無症状者について本人の同意のもと、県が借り上げた宿泊施設に受け入れる宿泊療養の体制が整備され、地域の医療提供体制の維持が図られた。</p> <p>これにより令和 2 年 4 月、①軽症患者等輸送業務、②産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集・運搬及び処分業務、③軽症患者等食事提供（弁当製造）業務について、各サービス提供事業者（①(株)栄和交通、②エルテックサービス(株)、③(株)丸政）と緊急の必要により委託契約を締結した。</p> <p>令和 3 年 4 月以降も軽症者等の宿泊療養体制を切れ目なく継続することとされたことから、県の感染症防止対策スキームへの対応及び事業者の感染症防止対策の観点から、対応に習熟した事業者と契約する必要がある。よって、競争入札に適さな</p>

	<p>いため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、(株)栄和交通と随意契約とする。</p> <p>また、同様の理由により、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため見積合わせを省略する。</p>
<p>随意契約の根拠法令</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>